



部 長 市では、平成 26 年 1 月にみずほ・こだま・子鹿幼稚園と、28 年 3 月にこまえ苑と、29 年 12 月にこまえ正吉苑及び正吉苑式番館と「災害時における福祉避難所に関する協定」を締結しており、本プランは 29 年 3 月に策定したものです。

今回の主な改定は、平成 30 年度から開始する個別計画に関わる部分です。毎年度実施している福祉避難所の設置・運営訓練の際にいただいた意見等を踏まえて作成した改正案について、狛江市避難行動要支援者避難支援連絡協議会において議論をいただき、この度とりまとめました。

主な変更点は、資料のとおりです。意見等ありましたら、8 月 24 日の正午までに地域福祉課へ連絡をお願いします。

なお、本プランについては、平成 30 年 7 月豪雨災害等を踏まえ、見直すべき点や追加すべき点があった場合は、適宜ローリングしていく予定です。

市 長 特に意見等ないようなので、次回以降の庁議において継続審議とします。続いて審議事項 6「未来の希望を地域でつなぐ こまえ子育て応援プラン・実施計画（平成 30 年度ローリング版）（案）について」は、先程の子ども・子育て支援事業計画推進本部で了承しましたので、庁議としても了承とします。

次に報告事項 1「多摩・島しょ広域連携活動助成事業等について」を報告してください。

部 長 本事業は、多摩・島しょの魅力の向上等を目的として、市町村間の連携活動に対して東京都市長会及び町村会が助成金を交付するものです。

平成 31 年度は、30 年度に引き続き、市町村が立ち上げる新たな連携活動の支援、既存の連携活動の活性化、市町村職員の交流及び人材育成、ひいては多摩・島しょの魅力を高めることを目的とする「多摩・島しょ広域連携活動助成事業」、住民が日常的にスポーツに親しみ、取り組むことを促進する事業を支援することにより、住民のスポーツ習慣の定着を促し、健康増進を図ることを目的とする「多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成事業」の 2 事業となっており、助成制度に大きな変更点はありません。

各課において、積極的な活用をお願いします。

なお、10 月 19 日までに市長会へ事業計画書を提出する必要があるため、活用を希望される場合は 10 月 5 日までに政策室へご連絡ください。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項 2「平成 29 年度狛江市各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見について」を報告してください。

部 長 8 月 16 日に監査委員よりいただいた平成 29 年度の決算状況等についての講評のうち、口頭での指摘事項を整理しましたので、各部で内容を確認の上、文書での指摘事項も含め対応をお願いします。

特に、口頭指摘事項にある伝票事務の適正化については、支出行為の遅延が散見されたとの指摘をいただいております、また、伝票処理に限らず、文書管理等も含めて事務処理の適正執行についてもご指摘をいただいたため、適切に対応いただきますようお願いいたします。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 1「伝票事務の適正化について」に記載されている摘要欄の記載についての不適切な事務処理とは、具体的にどのような案件ですか。

部長 具体的な事例についての確認はしていません。

副市長 今回の指摘は例月の検査の中から発見されたものであるため、常態化していることが考えられます。委員報酬等については、管理を徹底するようお願いいたします。

市長 委員報酬の支払い等については、即時対応するようにしてください。また、3「市民から信頼される市役所として」についても真摯に受け止め、今後の市政運営に努めるようにしてください。

報告を了承とします。続いて報告事項3「平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査意見について」を報告してください。

部長 平成19年6月に施行された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、前年度の財政比率について監査委員の審査に付すことが義務付けられています。平成29年度の比率について審査を受けた結果、いずれも基準値内で問題はないとの結果でした。

まず、健全化判断比率についてです。実質赤字比率については、実質赤字額がなかったため、「－」と表示されています。連結実質赤字比率については、連結実質赤字額がなかったため、同様に「－」と表示されています。実質公債費比率は、0.5ポイント改善の2.5%、将来負担比率は5.6ポイント改善の17.9%です。

次に、資金不足比率については、該当する公共下水道特別会計での不足額がなかったため、「－」と表示されています。

本件は、平成30年狛江市議会第3回定例会招集日の行政報告において報告します。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項4「こまえ子育て応援プラン平成29年度進捗状況報告書について」は、先程の子ども・子育て支援事業計画推進本部で了承しましたので、庁議としても了承とします。

続いて報告事項5「専決処分の報告について」を報告してください。

部長 6月1日に狛江駅北口地下駐車場で発生した事故に係る専決処分を行いました。

当該事故は、駐車場地下2階のF-17区画の天井からの漏水により、カル

キ成分と思われる粉末が被害者の車両に付着したものです。原因の特定はできていませんが、現場が市で管理する施設であり、被害者は駐車場の一利用者であることから、運営主体である狛江市で賠償を行うことが適切であると判断しました。

当事故により発生した洗車代 2,592 円の損害賠償について、被害者と合意に至ったため、専決処分を行いました。

市 長 本件について、質問等ありますか。

部 長 再発防止策は検討していますか。

部 長 原因が特定できていないため、現在は当該区画を使用禁止としています。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項 6「狛江市立小学校給食調理委託事業者選定結果について」を報告してください。

部 長 第一小学校においては、平成 28 年度から委託化した給食調理業務が 30 年度で 3 年目を迎え、委託先の見直し時期となったため、現受託事業者の業務履行評価を 7 月 20 日に実施しました。審査の結果、評価点の合計が、契約期間の延長の基準である 80%を超える 88%となったため、現受託事業者である株式会社ジーエスエフを選定しました。

なお、7 月 30 日に開催した狛江市指名業者選定委員会において、平成 31 年度以降の受託事業者として正式決定しています。

市 長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部 長 第一中学校の生徒による新設狛江市立児童館の名称設定についてです。

平成 31 年 4 月に開設予定の（仮称）北部児童館について、地域の方に愛着を持って利用していただくために、第一中学校に名称の設定を依頼します。

学区域内に本施設があるため生徒の利用頻度が高いと考えられること、学年を通して地域との関わりを持てる総合課題追求を行っていることが、第一中学校に依頼することとなった理由です。

名称設定の流れについて、第一中学校において全校生徒にアンケート形式で名称案を募集していただき、その案を第一中学校の生徒会で取りまとめ、決定していただきます。決定した名称については、10 月 15 日までに市へ報告していただき、最終的には、第 3 回定例会で条例改正を行う予定です。

市 長 ぽかぽか広場の係争について考えを整理していきたいので、これまでの経過等を各部でとりまとめてください。それらを改めて確認した上で、今後の対応策を考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

副市長 とりまとめの期限はいつまでですか。

市 長 8 月 27 日までにとりまとめをお願いします。

他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、8

月 28 日午前 9 時から開催します。